する人材の確保が困難な状況などにある が必要である。しかし、その操作・処理 の操作・処理については、専門的な知識 ことから、民間委託を検討する。 広報作成の一部民間委託

ねることが可能か検討する。 委ねることや広報作成の一部を市民に委 名の職員で行っているが、これを民間に 現在、広報紙の作成は、課長職以下4

果的・効率的な運営管理を図る。 ては、民間委託としているが、現行の直 施設周辺の整備等の施設管理業務につい より実施している。また、館内の清掃、 営と民間委託のあり方を検討し、より効 業務については、直営と一部民間委託に ネイチャー センター 運営管理の見直し 体験学習の企画や指導などの事業運営

中高一貫校の設置推進

海道立の中高一貫校「中等教育学校」の 誘致に向けた取り組みをさらに推進する。 より重視した教育を行うことができる北 ゆとりの中で生徒一人ひとりの個性を

登別温泉小・中学校の見直し

高めるため、統廃合などを検討する。 を通して、社会性を培うなど教育効果を 少人数であり、今後も増加が見込めない ことから、適正な規模での学校教育活動 登別温泉小・中学校の児童生徒数は、

幼児教育の推進

保育所の統廃合

設する。 統廃合し、登別地区に新たな保育所を建 また、登別保育所、富浦保育所は、老朽 化が著しいことから、これら3保育所を 保育所の移転が余儀なくされていること、 登別温泉バイパス工事に伴う登別温泉

幼保一元の推進

方式を導入する。 た、新保育所の運営については、幼保一 保育所の統廃合に合わせ、同地区におい て支援を連携して進めるため、登別地区 元化の実効性をより高めるため公設民営 て幼保一元化モデル事業に取り組む。ま 学齢期前の子どもの保育・教育・子育

ついて検討する。 る。また、一時保育、休日保育の実施に のあり方を検討し、延長保育の充実を図 のうち、4保育所で実施しているが、そ 延長保育については、現在、7保育所 延長保育の充実と一時保育等の実施

放課後児童クラブの拡充

ラブの拡充を検討する。 行中) に設置し実施しているが、地域の 実情などを見極めながら、放課後児童ク 現在、市内2箇所(うち、1箇所は試

幼稚園の廃園

他の2園については、平成7年3月3日 幼稚園は、平成15年3月31日で廃園する 幼児教育は私立に委ねることとし、 若草 たる幼稚園教育の安定・充実を図るため な増加が見込めないことから、将来にわ 幅な定員割れが続き、今後も園児の大幅 市立幼稚園は3園あるが、いずれも大

事務改善の推進

提案できるよう、提案方法や提案様式の の身近な課題やアイディアなどが簡便に サービスの向上を図るため、比較的職員 して、効率的・効果的な行政運営と市民 が、行政事務の改善などをより一層推進 ては、「職員提案制度」を活用している 職員からの事務改善などの提案につい

勤務評価制度の推進・充実

制度の見直しや管理職以外の職員への実 施などについて検討する。 評価を実施しているが、現行の勤務評価 現在、管理職以上職員を対象に、勤務

**職員の士気の高揚を図るとともに、職務** 転換が検討されている。 本市においても 績などを重視する新しい人事給与制度の 現在、国においては、個人の能力や実 改善、評価のあり方などを検討する。

## などによる行政システムの構築市民の期待に応えられる職員の育成 員の育成

り重視した制度とするよう検討する。

能率を向上させるため、能力や実績をよ

へ材育成方針の策定

期的視点を踏まえた人材育成方針を作成 で、「優れた人材を育成する」ための長 対応した質の高い行政を展開していく上 全体の力量を高め、住民ニーズに的確に きく左右する。このため、地方公共団体 水準と提供するサービスの質の程度を大 れた職員をいかに育成していくかという ことが、これからの地方公共団体の行政 高い能力と意欲を持ち、人間的にも優

人事給与制度の見直し

者の役職や給料の格付など、その運用に ついて検討し、制度の確立を図る。 感じた職員が降格を申し出た場合、その にその職責を果たすことが困難であると 織の活性化を図るため、身体的、精神的 はじめとして職責が著しく増大している 分権の推進などの要因により、管理職を このような中で、職員の健康の保持や組 降格制度の確立 複雑化、多様化する市民ニー ズや地方

を進める。(ただし、法改正や権限委譲 積極的に進め、定員管理の適正化を図る の簡素効率化、民間委託、IT化などを う。また、事務事業の見直しや組織機構 などによる事務の増大加に伴う大幅な職 1日現在の職員数50人を目途に定員管理 なお、職員数については、平成21年4月 できるよう毎年度組織機構の見直しを行 に即応した施策を総合的、機能的に展開 組織機構の見直し・定員管理の適正化 新たな行政課題や市民の多様なニーズ

員の配置を除く。)

中旬予定)から2年間 市内に居住する20歳以上 の方 「行政改革に関する

行政改革推進委員会の

市は、簡素で効率的な行政システム

の確立と推進を図るため、市長の諮問 に応じて調査、審議する『登別市行政 改革推進委員会』を設置します。

映させるため、次のとおり委員を募集

委員の任期 委嘱日(平成14年10月

6人

この委員会の委員は、学識経験者な ど20人を予定していますが、できるだ け広く市民のみなさんの意見などを反

を800字程度にまとめたレポートに、 住所、氏名、生年月日、性別、職業 電話番号、簡単な略歴(市政への参 加活動歴を含む)を記載した書面を 添付の上、9月24日火までに郵送ま たは持参ください。なお、応募の書 類は、お返ししません

選考方法 提出されたレポートをも とに選考します

〒059-8701 登別市中央町 6 行政管理課(☎855109)

します。